

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(枕エコサポーター)、相談(無料人権相談所を開設/年金相談所を開設)、まん延防止等重点措置の期間延長に伴う市有施設の利用制限について、お知らせ(新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定程度減少した方に対し国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される制度について/令和3年度後期高齢者医療保険料の軽減割合の変更(引き上げ)について/介護保険料の引き上げについて)
4・5	お知らせ(国民年金保険料の免除制度について/10月1日は「浄化槽の日」/浄化槽の法定検査(定期検査)は必ず受検しましょう/戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の対象地域拡大/10月から2月まではウナギの採捕が禁止されています~産卵のために海へ下るウナギを守りましょう~/秋の全国交通安全・地域安全運動を実施/Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施)
6・7	お知らせ(収穫後のサツマイモ基腐病残渣対策について/見直そう!農業機械作業の安全対策/犬の登録及び狂犬病予防注射を実施)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
8	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

10月の納税

納期限：11月1日(月)

市民税3期
国民健康保険税4期
後期・介護保険料4期

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に督促手数料(1期100円)、延滞金(納期限1カ月経過までは年2.5%、1カ月経過後は年8.8%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

募 集

枕エコサポーター

市では、ごみの減量化や省エネに積極的に取り組んでいただき、アイデアを提供して下さる「枕エコサポーター」を募集しています。現在、約800名の方にご登録いただいています。大きな運動として進めていくためにも、皆さんのご登録をお待ちしています。また、ご登録いただいた方へは、「枕エコバック」を配布しています。「枕エコバック」活用など、レジ袋削減、ごみ減量化の推進のための取り組みをお願いします。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

相 談

無料人権相談所を開設

人権に関する相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止となる場合があります。

日時 10月14日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館第3会議室

相談内容 人権に関すること等

相談員 地元人権擁護委員

問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-0033

年金相談所の開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。

ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。なお、詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 10月21日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

※相談される方は、マスクの着用をお願いします。

予約先 鹿児島南年金事務所 TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。

9月30日(木) 南さつま市民会館第1会議室

10月7日(木) 指宿市役所第1会議室

10月28日(木) 南九州市川辺文化会館

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

まん延防止等重点措置の期間延長に伴う市有施設の利用制限について

鹿児島県に適用されている「まん延防止等重点措置」について、これまで9月12日(日)までとしていた期間が9月30日(木)まで延長されることになりました。

市有施設等の利用制限については、「火之神公園のキャンプ利用」の休止期間を9月30日まで延長することとしますが、9月12日まで利用制限を行ってきたその他の市有施設については、「感染防止対策の徹底」や「利用者の把握の実施」を行った上で、9月13日以降の利用制限は行わないこととします。

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定程度減少した方に対し国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の要件(介護保険料は、①と③)にすべてあてはまる場合、ご本人の申請により保険税(料)が減額されます。

減免額の計算方法や対象となる保険税(料)額については、税務課課税係にお問い合わせください。

要件

- ①世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- ②世帯の主たる生計維持者の前年の地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに法施行令に規定する他の所得と区別して計算される所得の金額(地方税法第314条の2第1項各号及び第2項の規定の適用がある場合には、その適用前の金額)の合計額が1,000万円以下であること。
- ③世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

令和3年度後期高齢者医療保険料の軽減割合の変更(引き上げ)について

均等割額の軽減割合について、昨年度に引き続き、今年度も段階的な見直しが行われています。所得の少ない被保険者の均等割額については、後期高齢者医療制度の開始当初より、9割から7.75割の特別な軽減割合を適用した金額が賦課されてきました。令和元年度に見直しが行われ、本来の軽減割合である「7割軽減」へと段階的に軽減割合の変更が行われています。今年度は昨年度「7.75割軽減」であった方は、「7割軽減」へ変更となり、保険料が引き上げとなっていますので、ご理解、ご承知おきのほどよろしくお願ひします。

	令和2年度	令和3年度
軽減割合	7.75割減	7割減
軽減後の均等割額	12,300円	16,500円

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

介護保険料の引き上げについて

令和3年度は保険料の見直しの年にあたり、年間保険料が下記のとおり引き上げられます。被保険者の皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※各段階の判定基準については、広報まくらぎ8月号または8月にお送りしている納入通知書の同封チラシをご覧ください。

各段階の年間保険料

	令和2年度	令和3年度
第1段階	20,300円	20,700円
第2段階	33,800円	34,600円
第3段階	47,400円	48,500円
第4段階	60,900円	62,300円
第5段階	67,700円	69,300円
第6段階	81,200円	83,100円
第7段階	88,000円	90,000円
第8段階	101,500円	103,900円
第9段階	115,000円	117,800円

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

国民年金保険料の免除制度について

令和3年度国民年金保険料の免除制度の受付は7月1日より始まっています。お早めに手続きをお願いします。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料が納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」できる制度があります。

全額免除 保険料の全額を免除

一部免除 保険料の一部を免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)

保険料の納付が難しい時には、未納のまま放っておかず国民年金保険料免除制度をご利用ください。申請・手続きについては、市民生活課国民年金係までお問い合わせください。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

10月1日は「浄化槽の日」

この日は、浄化槽に関する制度を整備した「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたのを記念して設けられました。

浄化槽は、家庭から出る雑排水やし尿を処理し、キレイな水に戻してから川へ放流する設備です。使い方を誤ったり、維持管理を行わないと放流水の水質が悪化したり、悪臭を招くなど環境衛生の面からも好ましくありません。美しい環境を未来に残すためにも、適正な維持管理をお願いします。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

浄化槽の法定検査(定期検査)は必ず受検しましょう

浄化槽管理者(使用者または設置者)は公衆衛生と生活環境を守るため、保守点検、清掃の実施とは別に、毎年1回の法定検査(定期検査)の受検が定められています。

定期検査では、浄化槽の保守点検及び清掃が適切に行われているか、適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、併せて浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、処理水を持ち帰り詳しい水質検査を行います。

また、県では、10人槽以下の定期検査において、国が定める浄化槽ガイドライン検査から、検査内容を効率化した検査方法を実施しています。4年に1回の検査員による検査と4年に3回の採水員による検査を組み合わせ実施します。国の指導で、他県と同様に毎年検査することになりますが、1回あたりの検査手数料は引き下げられます。

検査手数料(5~10人槽)

合併処理 浄化槽	単独処理 浄化槽	検査頻度
基本検査(ガイドライン検査) 5,000円	ガイドライン 検査 4,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	採水員検査 3,000円	4年に3回 (当面は4 年に1回)

※法定検査は県知事の指定を受けた(公財)鹿児島県環境保全協会が行います。

※日程については、事前に(公財)鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせします。

※検査結果は、保健所や市町村等に報告され、必要に応じて指導が行われます。なお、この検査を受けない場合は行政指導の対象となります。

問合せ

- ・鹿児島県知事指定検査機関(公財)鹿児島県環境保全協会 TEL099-296-9000
- ・県生活排水対策室 TEL099-286-3685
- ・市民生活課環境整備係 TEL76-1097

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の対象地域拡大

厚生労働省ではDNA鑑定により戦没者遺骨の身元を特定してご遺族のもとへ遺骨を返還する事業を行っていますが、10月から下記対象地域の遺骨について、ご遺族と思われる方からの申請を募り、DNA鑑定を実施することになりました。DNA鑑定料は全額国が負担します。戦没地が不明などお迷いの方もまずはご相談ください。

対象地域 硫黄島、インド、インドネシア、沖縄、樺太、旧ソ連、モンゴル、タイ、中部太平洋地域(ウエーク島、ギルバート諸島、ツバル、トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、メレヨン島)、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー

問合せ・相談先 厚生労働省鑑定調整室
TEL03-3595-2219

10月から2月まではウナギの採捕が禁止されています ～産卵のために海へ下るウナギを守りましょう～

近年、シラスウナギ(ウナギの稚魚)の不漁が続くなど、ウナギ資源の急激な減少が見られます。このため、鹿児島県内水面漁場管理委員会、鹿児島海区漁業調整委員会、熊本海区漁業調整委員会では、ウナギを保護するため、ウナギが産卵のために海へ向かう時期を禁漁とする委員会指示を出しました。漁業従事者だけでなく、一般の釣り人なども対象となります。

禁止期間 毎年10月1日～2月末日(5カ月間)
採捕できないウナギ 全長21cmを超えるウナギ
※全長21cm以下のウナギは通年で採捕が禁止されています。

禁止区域 県内(奄美群島は除く)の河川、湖沼等及び海面

問合せ 県水産振興課 TEL099-286-3428
水産商工課水産振興係 TEL73-1092

秋の全国交通安全・地域安全運動を実施

交通安全・地域安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と各種事件・事故を未然に防止することを目標として「秋の全国交通安全・地域安全運動」を実施します。

■交通安全運動

実施期間 9月21日(火)～30日(木)

スローガン

ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道

重点事項

- ①子どもと高齢者の交通事故防止を目的とした市民総ぐるみの街頭指導
- ②自転車のルール遵守と交通マナーの周知の徹底
- ③出船駐車 of 徹底(駐車後のバック事故が多発)
- ④全ての座席のシートベルトの正しい着用の徹底
- ⑤未就学児童及び高齢運転者への交通安全緊急対策の検討
- ⑥早めのライト点灯(3ライト運動)

■地域安全運動

実施期間 10月11日(月)～20日(水)

スローガン みんなでつくろう 安心の街

重点事項

- ①子どもと女性の犯罪被害防止
- ②特殊詐欺の被害防止
- ③住宅対象犯罪の被害防止

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施

地震、津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に緊急情報の伝達試験が実施されます。人工衛星などを用いて国から配信された緊急情報を全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じて防災行政無線で放送します。

日時 10月6日(水) 午前11時頃

※気象や地震活動の状況等により、中止となる場合があります。

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

- ①防災行政無線チャイム
- ②「これはJアラートのテストです」(3回)
- ③「こちらは、防災枕崎市です」
- ④防災行政無線チャイム

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

収穫後のサツマイモ基腐病残渣対策について

ほ場の「病原菌」とその「すみか」を減らして、次年度対策をしましょう。

①くずいも・茎葉を可能な限り、ほ場外へ持ち出し(病原菌の直接的な減少が期待できます)、耕うんを数回繰り返して、くずいもや茎葉を全て分解させましょう。

②持ち出しができないときは、収穫後、気温が高いうちに速やかに耕うんしましょう。

多発ほ場については、2年以上さつまいもを作付けせず、別の作物等を作付けし、畑を休ませるのも効果的です(緑肥や別の作物を作付けて、輪作をする)。

※健全な苗・種いもの確保、土壌消毒、苗・種いもの消毒、排水対策等の基本技術を徹底しましょう。

問合せ 農政課特産振興係 TEL76-1186

見直そう！農業機械作業の安全対策

9月から10月は、さつまいもの収穫や野菜の植え付け準備など、農作業が忙しくなります。また、残暑も続くため、熱中症対策も必要です。

家族や地域で声をかけ合い、農作業事故を起こさないように安全対策に努めましょう。

①トラクターには安全フレームを装着しよう。

②運転時には、シートベルト・ヘルメットの着用を徹底しよう。

③作業機を装着して公道を走行する際は、灯火器を設置して安全運転に心がけよう。

④路肩を走るときは、特に注意をして走行しよう。

⑤機械の詰まりを取り除く際は、必ずエンジンを止めてから。

⑥定期的な点検で整備不良による事故を防ごう。

⑦こまめに水分補給・塩分補給を行い、熱中症に気を付けよう。

問合せ 農政課農政係 TEL76-1185

犬の登録及び狂犬病予防注射を実施

令和3年度の犬の登録及び狂犬病予防注射を次の日程で行います。

生後91日以上の子犬を飼育している飼い主は、狂犬病予防法により、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。今回は、未登録の犬と今年度中(4月以降)に予防注射を受けていない犬が対象となります。

実施日	場 所	時 間	実施日	場 所	時 間
10月20日(水)	田布川公民館	9:00～ 9:15	10月21日(木)	大塚公民館	9:00～ 9:25
	木場公民館	9:30～ 9:55		下野原公民館	9:40～10:00
	城山センター	10:10～10:40		田中公民館	10:15～10:35
	山口公民館	10:55～11:25		塩屋公民館	10:50～11:20
	瀬戸口公民館	11:40～11:55		上釜会館	11:35～11:55
	亀沢公民館	13:10～13:30		東白沢公民館	13:10～13:25
	新町公民館	13:45～14:05		俵積田公民館	13:40～14:05
	木原公民館	14:20～14:45		下山公民館	14:20～14:35
	市役所	15:00～16:00		市役所	15:00～16:00

・料金は、注射料2,850円及び済票交付代550円を合わせて3,400円ですが、初めて登録する場合は、登録料3,000円と合わせて6,400円になります。

・飼い犬が死亡した場合は、必ず死亡届を提出してください。同じく、他人から譲り受けた犬は変更届が必要になります。届け出用紙は、当日準備してあります。届け出には印鑑が必要です。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

スポーツ・文化イベント情報

問合せ スポーツ・文化振興課
TEL72-9998

焼酎ポスター展～History Of Satsuma Shuzo～

薩摩酒造株式会社の協力により、歴代の焼酎ポスター、広告などを一堂に展示します。

期間 9月19日(日)～10月17日(日)

会場 南浜館第2展示場、市民ギャラリー

観覧料 無料

しゃらくたてがみ写真展

枕崎の写真グループ「しゃらくたてがみ」による作品展を開催します。

期間 9月19日(日)～10月17日(日)

会場 南浜館第1展示場

観覧料 無料

オクトーバー・ラン&ウォーク2021

10月1日(金)から31日(日)にかけて、オンラインでのラン&ウォークイベントを実施します。

期間中多くの距離をランニングもしくはウォーキングすることにより、全国自治体ランキングに反映されます。

オンラインのため、密にならず、好きな日や時間に参加することができます。運動が好きな方、これから運動を始める方、運動不足を感じている方など、多くのご参加をお待ちしています。

詳しくは、広報まくらざき9月号折込チラシまたはarbeeeの公式ホームページ(<https://arbeee.net/octoberrun/>)をご確認ください。

■参加方法

「オクトーバー・ラン&ウォーク2021」はスマートフォンアプリを利用するオンラインイベントです。ラン&ウォークそれぞれのアプリをインストールしてご参加ください。

ランニング TATTA

ウォーキング スポーツタウンWALKER

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を変更、または中止することがありますので、予めご了承ください。

キッズだより

問合せ 子育て支援センターキッズ
TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

10月の行事(午前10時から)

11日(月) ドライヘッドスパ体験(要予約)

12日(火) 読み聞かせ

13日(水) ママのための有酸素運動

15日(金) 公園遊び(松之尾公園)

18日(月) カイロプラクティック骨盤調整(要予約)

19日(火) 園庭遊び後試食会(要予約)

20日(水) ベビーマッサージ教室(要予約)

22日(金) 芋掘り

26日(火) 音楽遊び

27日(水) 誕生会

28日(木) ママちゃれんじで一【味噌作り】(要予約)

29日(金) 公園遊び(片平山公園)

※15日(金)と29日(金)の公園遊びは現地集合です。

※15日(金)と29日(金)の公園遊び、19日(火)の園庭遊びは、雨天の場合、キッズルームで遊びます。

※22日(金)の芋掘りは雨天の場合、中止となります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を変更、または中止することがありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、3密を避けるため少人数限定になっていますので、早めに申込みください。

